



# 2026年度 早稲田大学大学院法学研究科 入学試験要項

2026年4月入学  
修士課程 社会人入学試験

早稲田大学

# 目 次

## ●修士課程 社会人入学試験

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 2026年度募集の「研究課題」 ..... | 1  |
| 2. 受験要領 .....            | 2  |
| 3. 入学手続 .....            | 15 |

## ●法学研究科案内

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 社会人研究課題からのメッセージ ..... | 17 |
| 2. 履修・進学について .....       | 22 |
| 3. 奨学金について .....         | 22 |

## ●外国学生（外国籍）の方へ（在留資格について） .....

23

この「入学試験要項」では、携帯電話・スマートフォン・タブレット・ウェアラブル端末等の通信機能を持った電子機器をすべて含めて「携帯電話等」と表記しています。

## ○個人情報の取り扱いについて

本学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすることがあります。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとします。これらの他、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。

なお、本入試においては、株式会社サマデー (<http://www.samadhi-group.com/>) が提供するオンライン出願システム「The Admissions Office」を使用します。本システムの利用にかかる個人情報の取扱については、以下の内容をご確認いただき、予めご了承の上、出願をしてください。「[The Admission Office 利用規約（早稲田大学）](#)」

## 1. 2026年度募集の「研究課題」

現代日本社会は、グローバル化と呼ばれる現象への対応により、大きく変動しており、これに伴って法現象にも重大な変化が見られる。このような社会と法の変化を理論的にいかに認識するか、この認識に立って法や法理論の創造にどのように取り組み、また法実務をいかに方向付けるべきか、本研究科はこうした学問研究に取り組んでいる。

社会人に用意された本コースの狙いは、特定の「研究課題」に焦点を絞り、社会人が持つ実務経験と、大学での学問理論の蓄積を交流させることにより、社会的現実を視野に入れた学問理論の発展と、学問理論に根ざした実務の展開を展望することにある。このコンセプトに賛同される社会人の積極的な参加を期待している。

| 研 究 課 題                   | 研 究 指 導                      | 指 導 教 員 |              |
|---------------------------|------------------------------|---------|--------------|
| 「 環 境 問 題 と 法 」           | 環 境 法 研 究（民 事 法 学 専 攻）       | 教授      | 大塚 直         |
|                           |                              | 教授      | 森本 英香        |
|                           | 国 際 関 係 法（公 法）研 究（公 法 学 専 攻） | 教授      | 河野 真理子       |
| 「 知 的 財 産 紛 争 と 法 」       | 知 的 財 産 権 法 研 究（民 事 法 学 専 攻） | 教授      | 上野 達弘        |
|                           |                              | 教授      | 鈴木 将文        |
|                           |                              | 教授      | ラーデマッハ クリストフ |
| 「 租 税 紛 争 と 法 」           | 行 政 法 研 究（公 法 学 専 攻）         | 教授      | 下山 憲治        |
|                           |                              | 教授      | 田村 達久        |
|                           |                              | 教授      | 渡辺 徹也        |
| 「社会保障、社会福祉・成年後見の法と行政」     | 行 政 法 研 究（公 法 学 専 攻）         | 教授      | 岡田 正則        |
|                           | 労 働・社 会 法 研 究（民 事 法 学 専 攻）   | 教授      | 菊池 馨実        |
|                           | 民 法 研 究（民 事 法 学 専 攻）         | 教授      | 橋本 有生        |
| 「 国 際 海 事 問 題 の 実 務 と 法 」 | 商 法 研 究（民 事 法 学 専 攻）         | 教授      | 箱井 崇史        |
|                           | 国 際 関 係 法（公 法）研 究（公 法 学 専 攻） | 教授      | 河野 真理子       |

※詳細は「社会人研究課題からのメッセージ」の項目を参照。

障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、本研究科までお問合せください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問合わせください。

## 2. 受 験 要 領

### (1) 出 願 資 格

以下の[共通]資格および出願予定研究課題が定める資格をいずれも満たす者。

#### [共通]

2026年4月までに下記①～⑦いずれかの要件を満たしてから満5年以上経過した者、もしくは本研究科において、個別の資格審査により、それと同等以上の学力があると認めた者。

- ① 大学を卒業した者。
- ② 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者。
- ③ 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者。
- ④ 外国の大学やその他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑥ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、当研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
- ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

※「外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者」とは、「日本国外の正規の学校教育における「16年目の課程」を修了した者」という意味です。16年間教育を受けたかではなく、「16年目の課程を修了しているかどうか」で判断します。

※初等～高等教育までの正規の課程の年数が16年未満の国の課程を修了した方は、事前に学歴の審査を行います。”学歴確認フォーム”を下記のサイトからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、お問い合わせください。

・学歴確認フォームダウンロードサイト: <https://www.waseda.jp/inst/admission/en/graduate/japanese/>

・問い合わせ先メールアドレス: [gradlaw@list.waseda.jp](mailto:gradlaw@list.waseda.jp)

※上記⑥⑦に該当する方は、**＜2025年6月30日までに＞**個別審査を受け、出願許可を得る必要があります。詳しくは本研究科事務所へお問い合わせください。

#### 「環境問題と法」

前述[共通]の資格を有する者で、官公庁、学校、企業および法曹等の実務経験が3年以上の者、または、前記の実務経験がなくても、環境問題に強い関心をもっている者(例えば環境保護運動に携わった経験を有する者)。

#### 「知的財産紛争と法」

前述[共通]の資格を有する者で、官公庁、学校、企業および法曹等の実務経験が3年以上の者、または、前記の実務経験がなくても、知的財産紛争に強い関心をもっている者。

#### 「租税紛争と法」

前述[共通]の資格を有する者で、官公庁、学校、企業、税務系事務所および法曹等の実務経験が3年以上の者、または、これと同等以上の経験を有する者。

#### 「社会保障、社会福祉・成年後見の法と行政」

前述[共通]の資格を有する者で、官公庁、学校、企業、各種団体および法曹等の実務経験が3年以上の者、または、前記の実務経験がなくとも、社会保障・社会福祉等に強い関心を持ち、同等の知識・経験を有すると認められる者。

#### 「国際海事問題の実務と法」

前述[共通]の資格を有する者で、官公庁、学校、企業および法曹等の実務経験が3年以上の者、または、前記の実務経験がなくとも、海法に強い関心を持ち、同等の知識・経験を有すると認められる者。

本学(学校法人早稲田大学が設置する早稲田大学その他の学校をいう。以下同じ。)の教員は、本大学の学籍を有することができませんので注意してください。ただし、規程上認められている場合もありますので、不明点がある場合は所属箇所事務所を通じて本部にお問い合わせください。

(2) 募集人員 若干名

(3) 出願期間・出願方法

出願期間：2025年7月14日（月）～7月18日（金） 23：59 ※日本時間

出願方法：出願システム“The Admissions Office (TAO)”より受け付けます。

※出願期間内に必ず入学検定料の支払いおよびTAO上での出願を完了してください。入学検定料の納入が確認できない場合、またTAOの出願が完了となっていない場合は受理できません。

(4) 入学検定料

入学検定料： 30,000円

支払期間： 2025年7月14日（月）～7月18日（金） ※日本時間

支払方法： 以下記載の A または B

※入学検定料支払期間を過ぎてからの支払いは一切認めません。

※国費外国人留学生として本研究科に入学する方は、入学検定料が後日返金される場合があります。

※OECD/DACが発行するODA受給国リストに掲載される「Least Developed Countries」「Other Low Income

Countries」の認定国に居住し、かつ該当国の国籍を有する方は、本人からの申請に応じて入学検定料を免除します。該当する方は出願前に本研究科事務所までご相談ください。（日本国内からの出願は対象外）

A. クレジットカード・中国オンライン決済

・クレジットカード・中国オンライン決済での支払いに際しては、パソコンもしくは携帯電話等により「インターネット上の支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/card/>)にアクセスをして所定申込手を完了させる必要があります。

※英語版のURLは上記とは異なりますのでご注意ください。（<https://e-shiharai.net/ecard/>）

・支払い終了後、決済完了の画面(PDF)を TAO にアップロードしてください。

※支払いは、土日・祝日を問わず、24 時間いつでも可能です。（納入最終日は、日本時間23:00までにカード決済を完了させてください）

※支払いに使用するカードは志願者本人以外の名義でも構いません。ただし、家族・知人が代理で手続をする場合でも、「基本情報」には必ず志願者本人の情報を記入するようにしてください。

・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、次のとおり選択してください。

|      |                    |
|------|--------------------|
| 第一選択 | 法学研究科(修士課程・博士後期課程) |
| 第二選択 | 2026年4月入学          |
| 第三選択 | 修士課程               |
| 第四選択 | 社会人入試 30,000円      |

B. コンビニ検定料収納

・入学検定料は最寄りのコンビニエンスストアで支払ってください。

・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話等によりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスをして所定の申込手を完了させる必要があります。

・支払い終了後、入学検定料・選考料 取扱明細書(PDF)を TAO にアップロードしてください。

・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。（納入最終日は「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機での操作は23:30までとなります）

※家族・知人が代理で手続をする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。

※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に本研究科まで連絡してください。

・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、次のとおり選択してください。

|      |                    |
|------|--------------------|
| 第一選択 | 法学研究科(修士課程・博士後期課程) |
| 第二選択 | 「次の第3選択へ」          |

|      |                  |
|------|------------------|
| 第三選択 | 「次の第4選択へ」        |
| 第四選択 | 修士課程 社会人 30,000円 |

## 早稲田大学

### クレジットカード・銀聯カードでの検定料支払方法

24時間・365日いつでも支払いOK!これが簡単・便利なシンプルスタイル!

クレジットカード・銀聯カードを利用して検定料のお支払いが可能です。



Web申込みオンライン決済

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net>

端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。



1. トップページ
2. 学校選択
3. 学校案内
4. カテゴリ選択
5. 基本情報入力

お支払い先を選択してください。

申し込みをする学校の学校名をクリックしてください。

注意事項等を確認のうえ、個人情報の取扱いについて同意してください。

第1～第4選択を選択して「次へ」をクリック

申込者本人の基本情報を入力してください。  
支払い方法を選択し、「次へ」をクリック

**クレジットカードの場合**

支払いに利用するカード番号(16桁)を入力してください。  
※American Expressの場合は15桁  
※お支払いされるカードの名義人は申込者本人でなくても構いません。

↓

全入力内容が表示されますので、  
よろしければ「上記の内容で確定する」をクリック

↓

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する  
携帯電話をご利用の場合は、プリンタのある環境で申込内容照会を行ってください。

**銀聯カードの場合**

画面の指示に従って、支払いを完了してください。

↓

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する



出願時には、「申込内容照会結果」の画面（PDF）を  
出願システム（TAO）にアップロードしてください。

#### 【注意事項・よくあるお問合せ】

- 出願・申請書類に記載されている支払い期間内であれば、いつでもお支払い可能です。  
支払い期間に入試要項でご確認のうえ、出願に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日は日本時間の23:00までにカード決済を完了させてください。
- 銀聯カードで決済する場合は、パソコンからお申し込みください。
- カードの名義人は、申込者本人でなくても構いません。但し、基本情報入力画面では、必ず申込者本人の情報を入力してください。
- 申込内容照会は、e-shiharaiサイトの「申込照会」にて、お申し込み時に通知された【受付番号】【生年月日】を入力すると表示されます。
- カード審査が通らなかった場合は、カード会社へ直接お問い合わせください。

#### ■手数料について

検定料の他に事務手数料が別途かかります。

| 入学金・定款金額              | 事務手数料(消費税込) |
|-----------------------|-------------|
| ～ 29,999 円            | 565 円       |
| 30,000 円 ～ 49,999 円   | 1,005 円     |
| 50,000 円 ～ 69,999 円   | 1,446 円     |
| 70,000 円 ～ 99,999 円   | 1,833 円     |
| 100,000 円 ～ 199,999 円 | 2,074 円     |
| 200,000 円 ～ 299,999 円 | 2,618 円     |
| 300,000 円 ～           | 4,400 円     |

事務手数料は変更になる場合があります。

クレジットカード・銀聯カードでの検定料納入についてのお問い合わせは、サイトのよくある質問をご確認ください。

# 早稲田大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでも払い込みが可能です。

## ① まずはパソコン、スマートフォンで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

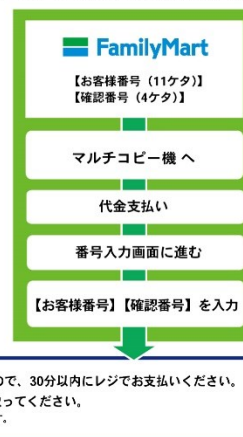
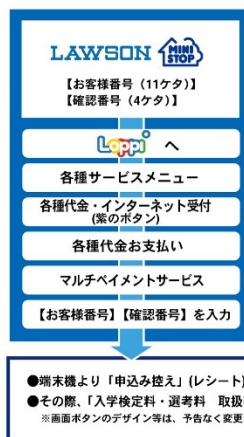
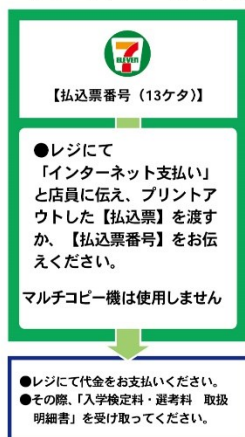


端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。

※入力内容を間違えた場合は、始めからもう一度やり直し、新たな番号を取得してお支払いください。  
申込み完了後に通知する支払期限内に代金を支払わなければ、入力情報は自動的にキャンセルされます。

## ② コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振込できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。（コンビニ払込時には収納印は不要です）



## ③ 出 願

出願時には、「入学検定料・選考料 取扱明細書」のPDFを  
出願システム（TAO）にアップロードしてください。

### ■注意事項

- 出願期間に入試要項でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 取扱いいコンビニ、支払い方法は変更になる場合があります。  
変更された場合は、Webサイトにてご連絡いたします。

●検定料の他に事務手数料が別途かかります。※事務手数料は変更になる場合があります。

事務  
手数料

| 入学検定料金額             | 事務手数料(消費税込) |
|---------------------|-------------|
| ～ 9,999 円           | 500 円       |
| 10,000 円 ～ 29,999 円 | 570 円       |
| 30,000 円 ～ 49,999 円 | 600 円       |
| 50,000 円 ～ 99,999 円 | 820 円       |
| 100,000 円 ～         | 890 円       |

「検定料納入」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお応えできません。詳しくはサイトでご確認ください。

<https://e-shiharai.net/>

## (5) 出 願 方 法

オンライン出願システム「The Admissions Office」(以下、TAO)より出願申請および出願書類の提出を行ってください。  
手順は以下の記載のとおりです。

※TAOへの入力は、2025年6月25日(水)10:00～より可能です。

※必ず「出願を完了する」ボタンのクリックまでを、出願期間内(2025年7月14日(月)～ 7月18日(金)23:59 ※日本時間)に完了するようにしてください。

①TAO (<https://admissions-office.net/ja/portal>) にアクセスし、「会員登録」を選択



② 出願者アカウントを作成



※本入試においては、表示言語は「日本語」を選択してください。

③ 登録を完了

必要な情報を入力した後、登録したメールアドレス宛に登録確認のメールが送信されます。そのメール文中にある「登録を完了する」をクリックしてください。

④ ログイン後、出願受付中の大学の中から「早稲田大学」を選択。



⑤ 学部 / 研究科名: 「法学研究科」を選択

⑥ 募集名: 「2026年4月入学 修士課程 社会人入試」を選択

⑦ 「出願を開始する」をクリックし、必要項目に入力・書類の提出

⑧ 全ての入力および書類提出ができたことを確認し、「出願を完了する」を選択

※上記画面と申請画面が異なる可能性がありますが、「出願を完了する」を選択いただければ問題ありません。

※必ず、「出願を完了する」まで実行ください。押し忘れに注意してください。「出願中」の場合は受付ません。

### <出願上の注意>

- ・入学検定料支払いと出願書類の提出・受理をもって出願が完了します。
- ・出願書類の提出はすべてWeb出願システム(TAO)で行います。郵送、大学窓口(カウンター)への持ち込みは一切認めません。
- ・出願期間を過ぎた出願は一切受け付けません。
- ・志願者の利用するPC等のデバイスやネットワークの不調等により出願期間内に申請が完了しなかった場合も、本学では一切責任を負いません。
- ・出願手続完了の有無に関する問い合わせにはお答えできません。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、出願を受理しないことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また本研究科から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。
- ・志望動機やエッセイ、研究計画書等は、本研究科に自分自身について説明する機会となりますので、ご自身で作成してください。生成AIを使用してこれらの書類を作成し、自分で書いたものとして提出した場合、不正行為とみなされる可能性や、選考上の評価に影響を及ぼす可能性があります。
- ・TAOより提出したデジタルコピー(原本のPDF等)が不鮮明で読解不能な場合、書類不備として扱い、出願を受理しないことがあります。証明書等PDFをTAOにアップロードする際はご注意ください。
- ・証明書は氏名・生年月日・国籍等が、パスポートの記載と一致しているものを提出してください。二重国籍による複数の氏名表記がある場合には、同一人物であることを確認できる証明書(全てのパスポートのコピーなど)を併せて提出してください。一致していない場合、出願は受理されません。
- ・改姓のため、証明書等に記載されている氏名が出願時の氏名と異なる場合は、戸籍抄本等公的証明書のコピー(もしくは理由書(書式自由))をご提出ください。合格後、入学手続を行う際には、戸籍謄本等公的証明書原本の提出が必要となります。
- ・出願時に TAO 上で提出する証明書類(卒業証明書・成績証明書等)は、デジタルコピーで可としていますが、合格後、入学手続の際には、全ての当該証明書の原本を提出いただきます。入学手続締切日までに原本が提出されなかった場合、あるいは出願時に提出されたデジタルコピーと内容が異なるものが提出された場合は、入学手続未了とみなし、入学許可を無効とすることがあります。
- ・出願後に、TAOに登録された住所・電話番号・Eメールアドレス等を変更した場合は、速やかに本研究科事務所に連絡をしてください。登録情報を変更したことが原因で本学からの連絡が届かなかったとしても、本学は一切の責任を負いません。

## (6) 出 願 書 類

※出願書類に不備や不足書類があった場合には、出願を受理しないことがあります。

※[所定様式]は、本研究科ウェブサイトよりダウンロードください。

| 提出書類                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 志願票<br>[所定様式]                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての項目において、漏れなく、誤りの無いよう記入してください。出願後に、志願票に書かれた<b>住所・電話番号・Email アドレス等</b>を利用して本研究科より連絡を取ることがありますので、間違いの無いよう記入してください。</li> <li>学歴については、予備校・語学学校などの記入は不要です。</li> <li>記載した同じ内容を、出願システム (TAO) にも入力いただきます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 入学検定料<br>収納証明書                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>検定料をクレジットカード・中国オンライン決済、またはコンビニで支払ったことが分かる証明 (明細書の PDF や照会 Web 画面) を出願システム (TAO) にアップロードしてください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 顔写真<br>(縦4:横3)                                                                                  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出願時から3ヶ月以内に撮影したカラー写真 (タテ4:ヨコ3の比率・上半身・正面・無帽・無背景・枠なし) をアップロードしてください。なお後述のとおり、入学手続時には出願時と同じ写真のデータ版をアップロードすることとなりますので、カラー写真データは大切に保管しておいてください。</li> <li>2. マフラーやサングラスなどを着用したままで撮影された写真は受け付けません。ただし、医療上、宗教上の理由で帽子等を着用した写真を提出したい場合は、出願に先立ち、お問合せください。</li> <li>3. 顔写真は、試験当日の本人確認として使用しますので、スナップ写真等の不鮮明な写真や、髪型の違い等により個人の判別・本人確認が困難な写真は受け付けません。</li> <li>4. 顔写真には加工・修正を施さないでください。</li> <li>5. スマートフォン等で個人が撮影・印刷された写真は受け付けません。必ず証明写真 (スピード写真可) で撮影してください。</li> <li>6. 入学手続時に学生証用の写真を別途アップロードすることとなりますが、その際は出願時と同じ写真を使用してください。なお入学手続時にアップロードした写真は学生証のほか、学内諸手続における本人確認および学内の各種Webサービス等に本人情報として登録しますので、あらかじめご了承ください。</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 各種証明書<br><要原本><br><日本語または英語>                                                                    | 証明書共通<br>注意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>注 1. 証明書は<b>日本語または英語</b>で書かれたものを提出してください。他言語の場合は、翻訳文を作成し、翻訳文の内容が正しいことを証明する公証書 (原本) とあわせて提出してください。</p> <p>注 2. 志願票の「学歴」欄に記載した学歴の証明書はすべて提出してください。<br/>(大学の科目等履修生を学歴に記載した場合は、必ずその在籍を証明する証明書も提出してください)</p> <p>注 3. 大学卒業後、大学院に進学した場合は、大学と大学院の証明書の両方を提出してください。</p> <p>注 4. 大学・大学院に在学中に留学をされた場合は、留学期間および留学中に取得した成績が明記された証明書を提出してください。</p> <p>注 5. 証明書記載の氏名と出願氏名が異なる場合は、戸籍抄本等 (同一人物であることを確認できる公的証明書) もご提出ください。</p> <p>注 6. 休学・兵役等の期間があった場合は、その旨を証明する大学または公的機関発行の証明書を提出してください。</p> <p>注 7. <u>中国の大学を卒業(修了)し、学位を取得した学生は学位取得証明書と卒業(修了)証明書の両方を提出してください</u> (中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による 16 年の学校教育を修了していれば出願資格はあります)。</p> |
| ①在職証明書                                                                                          | ①在職証明書<br>※該当者のみ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 在職証明書は、官公庁・学校・会社等に在職している者のみ提出。<br>(健康保険証のコピー可)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ②卒業 (修了) 証明書                                                                                    | ②卒業 (修了) 証明書<br>※見込みの場合は卒業 (修了) 見込証明書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学が発行した証明書を提出してください。(要大学印)</li> <li>2. 学歴に記載した全ての大学 (<b>学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む</b>) の各証明書を提出してください。</li> <li>3. 入学・卒業 (見込) 年月も記載されているものを提出してください。</li> <li>4. <b>卒業(修了)見込の場合は、卒業(修了)見込証明書を提出し</b>、合格後、入学手続を行う際に卒業(修了)証明書/学位取得証明書(中国の大学(大学院)卒業(修了)の場合のみ)を必ず提出してください。</li> <li>5. 非正規課程に在学していた経験があり、卒業 (修了) 証明書が発行されない場合は在学期間を示す証明書 (在学期間証明書) などをご提出ください。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                      |
| ③成績証明書<br><中国の大学出身者のみ><br>④学位取得 (見込) 証明書<br><中国の大学出身者のみ><br>⑤ Online Verification Report (CSSD) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p><b>【中国の大学出身者のみ】</b><br/>           ※卒業証明書に卒業番号も記載されているものを提出してください。記載がない場合は卒業証書のコピーを提出してください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                                                                                 | ③成績証明書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学が発行した証明書を提出してください。(要大学印)</li> <li>2. 成績証明書は、大学学部以上の全学期の成績が記載されたものを提出してください。大学卒業後、大学院も修了 (見込含む) した場合は、大学・大学院両方の成績証明書を提出してください。</li> <li>3. 編入学している者は編入学前の学部の成績証明書も提出してください。</li> <li>4. 飛び級または繰り上げ卒業により、飛び級した学年、理由等が証明書に記載されていない場合は、それを証明する大学作成の書類を提出してください。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                                                                                 | <中国の大学出身者のみ><br>④学位取得証明書<br>※見込みの場合は学位取得見込証明書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p><b>【中国の大学出身者のみ提出】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中国の大学を卒業し学位を取得した方は提出してください。</li> <li>2. 学歴に記載した全ての大学 (<b>学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む</b>) の学位証明書を提出してください。</li> <li>3. 学位を取得していない場合は、別紙にその旨を記入し提出してください。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | <p>＜中国の大学出身者のみ＞</p> <p>⑤<br/>CSSD(CHESICC)<br/>Online<br/>Verification<br/>Report</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p><b>【中国の大学出身者のみ提出】</b><br/>CSSD(CHESICC)発行の以下<b>3つ</b>の認証証明書を出願システム(TAO)にアップロードしてください。<br/>また、CSSD(CHESICC)から本研究科 Email アドレス宛 (gradlaw@list.waseda.jp) への<b>直送も手配</b>ください。Email への直送は出願期間前に到着した場合にも受理いたします。</p> <p><b>1. 成績の認証</b><br/>全員：英文の「Verification Report of Higher Education Students Academic Transcript」</p> <p><b>2. 卒業（修了）の認証</b><br/>卒業者：英文の「Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」<br/>卒業見込者：英文の「Verification Report of Student Record」</p> <p><b>3. 学位取得の認証</b><br/>卒業者：英文の「Verification Report of Higher Education Degree Certificate」<br/>卒業見込者：卒業確定後（法学研究科入学前まで）に上記認証を提出ください。</p> <p>※CSSD (CHESICC)についてはこちら (<a href="http://www.chsi.com.cn">www.chsi.com.cn</a>)を確認してください。<br/> <b>※ご自身での TAO へのアップロードと CSSD からの Email 直送、両方が必要です。</b><br/>         ※学歴に記載した<b>全ての中国の大学</b>（学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む）のものを手配してください。<br/>         ※CSSD (CHESICC)の認証書類が提出できない場合は、その理由を別紙に記載し提出してください。なお、理由によっては再度提出を求める、または出願を認めないことがあります。</p> |
| 研究計画書<br>[所定様式]                       | ・研究計画書には、志望動機・本研究科での研究テーマ、そのテーマについて自身で勉強したこと、および入学後の研究予定を 2000 字程度で記入し、関連する文献および資料名（主なもの 5 点以内）を挙げてください。                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 履歴書／職歴調書<br>[所定様式]                    | ・履歴書の写真は、出願システム(TAO)にアップロードするものと同一のものとしてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 推薦状<br>[所定様式]<br>※任意                  | ※提出は任意です。<br>・所定様式のものを推奨しますが、所定様式以外の推薦状でも出願は可能です。<br>・推薦状は日本語または英語で作成してください。それ以外の言語で作成された推薦状を提出したい場合は、事前に法学研究科事務所 ( <a href="mailto:gradlaw@list.waseda.jp">gradlaw@list.waseda.jp</a> ) にご連絡ください。<br>・記入は出願者を業務面・勉強面・生活面全般で良く理解している方に依頼してください。（例：上司、所属した大学の教員等）<br>・出願者は出願システム(TAO)を通して推薦者に推薦状提出を依頼してください。<br>（出願システム(TAO)の項目「推薦状」で、推薦者のメールアドレスを入力すると、推薦者へ依頼メールが届きます。） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 語学能力証明書<br>※該当者のみ                     | ①日本語能力試験(JLPT)1 級もしくは N1 合格の「認定結果及び成績に関する証明書」<br>②日本留学試験(EJU)「日本語」の成績(記述を除く)260 点以上の「成績通知書」<br>※外国において通常の課程による 16 年の学校教育すべてを修了した方のみ提出してください。<br>※①もしくは②のいずれかを提出してください。<br>※必ず <b>点数の記載があるもの</b> を提出してください。                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 留学にかかる<br>経費負担計画書<br>※該当者のみ<br>[所定様式] | ※外国籍(日本国永住者以外)の方のみ提出<br>・所定の用紙に、当学に留学する間の総費用(修士課程 2 年分の学費及び生活費)をどのように負担するのかについて、日本語または英語で記入してください。<br>・志願者本人の署名を忘れないようにしてください。<br>・経費負担計画書の「政府またはその他財団(Government/sponsoring agency)」の欄に記入された方は、給付金額および給付期間を明示した奨学金の給付に関する証明書を提出してください。                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| パスポートのコピー<br>※該当者のみ                   | ※外国籍の方のみ提出<br>・ <u>写真が掲載されたページのコピー</u> を提出してください(有効期限に注意をしてください)。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 在留資格証明書<br>※該当者のみ                     | ※有効な在留カード/外国人登録証明書(表・裏両面)のコピーまたは住民票の写しを提出してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

出願時に、本入試要項記載の出願資格を満たすために入学資格取得見込の証明書を提出された方につきましては、入学手続き時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない(入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認められませんので注意してください。

本学では、入学試験の円滑な実施と入学手続きの必要上、合理的理由があると判断される必要最小限に留め、戸籍またはパスポート等の公的書類上の性別情報を収集しています。パスポート等の公的書類上の性別が男女のいずれでもない方は、出願に先立ち、本研究科までご連絡ください。性別情報が合否に影響を及ぼすことは一切ありません。  
<https://www.waseda.jp/inst/diversity/support/sexual-minority/>

## (7) 受 験 票

受験票は、出願が受理された志願者に対し、試験実施日の1週間前までにTAO上にて公開いたします。試験実施1週間前になっても確認できない場合は、直ちに本研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)までお問い合わせください。なお、受験票は試験の際に確認します。カラー印刷で出力し、試験会場に必ず持参してください。

## (8) 試 験 科 目

小論文試験および口述試験

※履歴書、職歴調書、研究計画書等も含め、総合的に判定して可否を決定します。

## (9) 試験日時（時間割）および合格者発表日

| 試 験 日                                              | 合格者発表日                 |
|----------------------------------------------------|------------------------|
| 2025年9月6日（土）<br>小論文試験 10:00～11:30<br>口述試験 14:00～ ※ | 2025年9月18日（木）<br>10:00 |

※口述試験時刻は、受験生ごとに前後いたします。出願先の社会人研究課題によっては志願者数が多く、口述試験ご案内まで長時間お待たせする可能性があります。何卒ご了承ください。

## (10) 試 験 場

| 小 論 文 試 験                            | 口 述 試 験                                     |
|--------------------------------------|---------------------------------------------|
| 早稲田キャンパス8号館内教室<br>※確定情報は受験票でお知らせします。 | 早稲田キャンパス8号館内教室(対面)<br>※確定情報は別途受験対象者にお伝えします。 |

## (11) 合 格 者 発 表

合格者発表日時に、本研究科Webサイト(<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>)で合格者の受験番号を発表します。

※合格証明書の発行を希望する場合は、合格発表後に本研究科事務所へご連絡ください。合格者発表以降対応します。

## (12) 注 意 事 項

### 【受験生の皆さんへお願い】

- ・基本的な感染予防対策（手洗い等の手指衛生や咳エチケット等）を徹底してください。なお、本学ではマスクの着用は個人の判断に委ねます。
- ・学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹等）に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や監督員への感染の恐れがあるため、受験をご遠慮ください。
- ・上記に該当しない場合でも、試験当日までに発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医等に相談のうえ、当日の受験を見合わせる等、その指示に従ってください。
- ・欠席した場合でも、本学が特別な対応を公表した場合を除いて、追試験の実施や検定料の返還は行いません。

- ① 受験生は全員必ず、受験票（カラー印刷）・筆記用具を持参し、受験票は机の上に置いてください。
- ② 受験生は全員必ず、**各科目試験開始時刻の 30 分前までに**自分の受験番号の席についてください。試験開始 30 分前から監督員による説明が開始されます。お手洗い等も済ませた上で、**試験開始 30 分前までに着席ください。**
- ③ **小論文試験開始後 20 分を経過してからの入場は一切認めず、口述試験の受験も認めません。**
- ④ 答案は、黒のボールペン書きとします。（修正液・修正テープの使用を認めます。鉛筆、シャープペンシル、消えるボールペンの使用は認めません。）
- ⑤ 携帯電話、PHS、スマートフォン等は、必ず電源を切り、かばんにしまってください。時計としての使用も認めません。
- ⑥ いかなる場合も解答用紙は提出してください。試験終了時刻より前に答案が完成した場合でも、試験時間終了後、答案の回収・確認作業が完了し監督員の指示があるまで退室できません。
- ⑦ 試験時間中に使用できる物品は以下のとおりです。ただし、「試験時間中に使用できる物品」を使用している場合でも、不正行為防止のため、必要に応じて試験監督員が確認することがあります。また、文房具・時計等の貸し出しは行っていないので、必要な物品は各自で忘れずに持参してください。

### 【試験時間中に使用できる物品】

| 物品                     | 注意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 黒のボールペン                | 消えるボールペンの使用は認められません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 修正液・修正テープ              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 時計・ストップウォッチ            | <p><u>試験教室に時計は設置していませんので、必ず各自で持参してください。</u></p> <p>ただし、以下に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秒針音のするものは周囲の受験者の迷惑となる可能性があるため、使用を認めません。</li> <li>・辞書・電卓等、時計・計時以外の機能のあるものは、使用を認めません。</li> <li>・通信機能のあるものは、それが電波を発しない状態であっても使用を認めません。</li> <li>・携帯電話等を時計として使用することは認めません。</li> <li>・試験時間中に時計のアラーム音等が鳴った場合、不正行為となることがあります。</li> <li>・その他、他の受験者の迷惑になる可能性や試験の円滑な実施に支障をきたす、または不正行為につながると試験監督員が判断した場合、試験場において試験監督員が確認し、使用を認めない場合があります。</li> </ul> |
| マスク                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用は個人の判断に委ねます。</li> <li>・無地のものにかざり使用を認めます。</li> <li>・写真照合の際にいったん外していただくことがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| フェイスシールド               | シールド部分が無色透明のものに限り使用を認めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ビニール手袋                 | 無地のものにかざり着用を認めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ティッシュペーパー・<br>手指用ティッシュ | 袋または箱から中身だけ取り出して使用してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

【試験時間中に使用できる物品（続き）】

| 物品          | 注意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 手指用消毒液      | ・試験期間中は持参した手指用消毒液の使用を認めません。手指の消毒を希望する場合は、試験監督員に申し出てください。<br>・教室にも手指用消毒液を複数設置する予定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |                                                                                                                                                                                                                                     |
| ハンカチ・ハンドタオル | 文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |                                                                                                                                                                                                                                     |
| 座布団・ひざ掛け    | 文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |                                                                                                                                                                                                                                     |
| 目薬・点鼻薬      | 試験時間中は机の上に置かず各自の荷物の中にしまっておき、使用する場合は試験監督員に申し出てください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |                                                                                                                                                                                                                                     |
| 持込の認められた辞書等 | <table border="1"> <tr> <td>小論文</td><td> <p>六法（当日認められた場合に限る）<br/>           ※使用可能な六法は、<u>有斐閣「六法全書」、有斐閣「ポケット六法」、三省堂「デイリー六法」のいずれかに限ります。</u><br/>           ※上記3種類の六法の「追録」（出版社発行のものに限る。自らプリントアウトしたもの等は含まれない）は「六法」に含めます。<br/>           ※六法の「付録」（改正法案、六法の使い方等）は、「六法」に含まれません。</p> </td></tr> </table> <p>※電子辞書等は上記に含まれません。<br/>           ※いずれも原則として書き込みがあるものは使用できません。但し、書き込みがマーカーや線引きのみの場合には、試験監督が確認の上、使用を認めることがあります。<br/>           ※付箋の使用は認めません。<br/>           ※六法の貸し出しは一切行いません。<br/>           ※六法の使用可否は、当日までお伝えできません。六法を持参するかどうかは各自でご判断ください。</p> | 小論文 | <p>六法（当日認められた場合に限る）<br/>           ※使用可能な六法は、<u>有斐閣「六法全書」、有斐閣「ポケット六法」、三省堂「デイリー六法」のいずれかに限ります。</u><br/>           ※上記3種類の六法の「追録」（出版社発行のものに限る。自らプリントアウトしたもの等は含まれない）は「六法」に含めます。<br/>           ※六法の「付録」（改正法案、六法の使い方等）は、「六法」に含まれません。</p> |
| 小論文         | <p>六法（当日認められた場合に限る）<br/>           ※使用可能な六法は、<u>有斐閣「六法全書」、有斐閣「ポケット六法」、三省堂「デイリー六法」のいずれかに限ります。</u><br/>           ※上記3種類の六法の「追録」（出版社発行のものに限る。自らプリントアウトしたもの等は含まれない）は「六法」に含めます。<br/>           ※六法の「付録」（改正法案、六法の使い方等）は、「六法」に含まれません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |                                                                                                                                                                                                                                     |

- ⑧ 上記「試験時間中に使用できる物品」以外の物品の使用は原則として認めません。机の上に置いている場合や使用した場合は、不正行為とみなされる場合があります。次に「試験時間中に使用を認めない物品」の一例を示します。

【試験時間中に使用を認めない物品】

| 物品                                       | 備考                                    |
|------------------------------------------|---------------------------------------|
| 携帯電話、PHS、スマートフォン、タブレット、腕時計型端末等の通信機能のある機器 | 時計としての使用も認めません。必ず、電源を切ってかばんにしまってください。 |
| 電卓・電子辞書・音楽プレーヤー・ICレコーダー等の電子機器            | 必ず、電源を切ってかばんにしまってください。                |
| 耳栓                                       | 試験監督員の指示が聞こえない可能性があるので使用を認めません。       |
| 飲食物                                      | ペットボトル飲料、飴、ガム等を含みます。                  |
| 黒のボールペン以外の筆記用具（蛍光ペン、赤ペン、鉛筆、シャープペンシル等）、筆箱 |                                       |
| 帽子等                                      | フードの着用も認めません。                         |
| 空間除菌グッズなど                                |                                       |

- ⑨ 万が一、当日筆記試験の実施が困難となった場合は、別日に入学試験を実施予定です。その場合は全出願者へEメールで連絡します。
- ⑩ 合格者発表は、前述 Web サイトにて確認してください。電話による可否に関する問い合わせには応じません。

### (13) 「不正行為」に関する注意事項

本学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。本学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことをすると不正行為となることがあります。
  - ①カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わる、身体、物品、机などにメモをする、メモを見るなど）。
  - ②筆記試験において、試験中に使用を認められていない物品を使用すること（机上に置くこと、身に付けることを含む）。
  - ③筆記試験において、「試験開始です。」の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること（冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど）。
  - ④筆記試験において、「試験終了です。筆記用具を置き、解答用紙を裏返しにしてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
  - ⑤試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
  - ⑥試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
  - ⑦試験時間中に携帯電話等や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
  - ⑧試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ⑨試験場において監督員等の指示に従わないこと。
  - ⑩志願者以外の者が志願者本人になりすまして試験を受けること。
  - ⑪解答用紙を持ち帰ること。
  - ⑫その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。これらに応じない場合、不正行為を自認したものとみなします。
  - ・監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
  - ・別室または別席での受験を求めること。
  - ・本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすること。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとする。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
  - ・当該年度における本学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
  - ・当該年度における本学の全ての入学試験の結果を無効とすること。なお、入学後に不正行為と認められた場合は、本学規程に基づき入学取消の対象となることがあります。

大学が極めて悪質かつ重大であると判断した不正行為については、警察への通報や不正行為者の在籍大学・出身大学・保護者等への報告を行う場合があります。

以上

## (14) 早稲田大学入学試験実施に際して

本学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。あらかじめご了承ください。

### ◆受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ①生活騒音（自動車・航空機・風雨・換気・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話等の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。また、試験中に監督員が小声で最低限の打ち合わせを行う場合がありますが、この場合も原則として特別な措置は行いません。
- ②試験中に携帯電話や時計等の音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく監督員が試験教室外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計等を取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- ③隣席の受験者の手洗いや、体調不良による入退室のため、監督員の指示により席を立っていただくことがあります。その場合でも、原則として試験時間の延長等特別な措置は行いません。
- ④机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。
- ⑤他の受験者が迷惑と感じる行為がある場合、別室または別席での受験を求めることがあります。

### ◆不可抗力による事故等

台風、洪水、地震、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻および終了時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については一切責任を負いません。

### ◆病気

試験当日は救護所に医師が待機しており、診察を受けることが可能ですので、必要に応じてご利用ください。試験中に体調が悪くなった場合には、その旨を監督員に速やかに申し出てください。また、体調不良が疑われる受験者に対して、監督員が救護所での診察を促す場合もあります。ただし、移動や診察等にかかる試験時間の確保・延長はありませんので、注意してください。

### ◆遺失物

物品を紛失した場合は、各試験場の監督員または係員に申し出てください。また、翌日以降は法学研究科事務所（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）まで問い合わせてください。なお、入試当日の遺失物については、法学研究科事務所で3か月間保管し、その後処分いたします。

### ◆付添者について

試験当日、受験者以外の方は試験会場に入れません。

## (15) 出願書類および入学検定料の返還について

一度提出した書類および納入した入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り返還いたします。早稲田大学法学研究科（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を所定額より多く支払った。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった。
- 3) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に出願書類を提出した。
- 4) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入した場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

### 3. 入 学 手 続

#### (1) 入 学 手 続 期 限

手 続 期 限 : 2025年12月中旬(予定)

※詳細は合格者に別途お知らせいたします。

※所定の期間内に①入学手続情報の入力<UCARO>、②入学手続料(登録料(入学金相当額)・学費・諸会費)の納入<銀行振込>、③入学手続書類提出<郵送>の3点を完了することにより、入学手続が完了します。

※最終合格者に対し、2025年11月下旬頃に入学手続書類を送付します。出願時と住所が変更となる場合には必ず連絡をしてください。国外出願者に対しては手続書類の一部を早期に送付し、入学手続を行っていただきます。

※入学手続についての詳細は、最終合格者に送付する「入学手続の手引き」をご参照ください。

※期限内に入学手続が完了した場合、入学日は2026年4月1日となります。

#### (2) 入 学 金 ・ 学 費 ・ 諸 会 費

2026年度入学者 入学金・学費・諸会費

(単位:円)

| 年度   | 納入期          | 入学金     | 学 費     |       | 諸会費            |           |          |           |        | 合 計     |
|------|--------------|---------|---------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|--------|---------|
|      |              |         | 授業料     | 演習料   | 学生健康増進<br>互助会費 | 学会<br>入会金 | 学会<br>会費 | 学友会<br>会費 | 校友会費   |         |
| 初年度  | 入学時<br>(春学期) | 300,000 | 311,000 | 1,500 | 1,500          | 5,000     | 1,000    | 1,250     | —      | 621,250 |
|      | 秋学期          | —       | 311,000 | 1,500 | 1,500          | —         | 1,000    | 1,250     | —      | 316,250 |
|      | 計            | 300,000 | 622,000 | 3,000 | 3,000          | 5,000     | 2,000    | 2,500     | —      | 937,500 |
| 第2年度 | 春学期          | —       | 461,000 | 1,500 | 1,500          | —         | 1,000    | 1,250     | —      | 466,250 |
|      | 秋学期          | —       | 461,000 | 1,500 | 1,500          | —         | 1,000    | 1,250     | 40,000 | 506,250 |
|      | 計            | —       | 922,000 | 3,000 | 3,000          | —         | 2,000    | 2,500     | 40,000 | 972,500 |

- (注意)
1. 本学、本学大学院または専攻科の在学、卒業、修了または退学者が再度入学する場合、入学金が免除されます。詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。
  2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうかわからない場合は、本研究科事務局までお問い合わせください。
  3. 校友会費は本学学部出身者、編入学者は免除されます。
  4. 学費等は改定されることがあります。
  5. 学費についてはMD一貫の適用ではなく、それぞれの課程に入学した年度の学費設定が適用されます。

一度提出した書類および納入した登録料(入学金相当額)、学費・諸会費(春学期分)は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合や、入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費・諸会費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

※本研究科と、本学および本学以外の他の研究科や学部、正規学生の身分で重複して在籍することはできません。

### (3) 教育訓練給付制度について

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者、または一般被保険者であった方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが支払った学費 20%に相当する額(上限 10 万円)がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。本研究科の社会人入試による 4 つの講座(「環境問題と法」を除く研究課題)が、この教育訓練給付制度の指定を受けています(2025 年 3 月時点)。なお、本制度には指定期間が定められており、期限を迎える講座は再指定申請を予定しますが、必ずしも指定を継続されない場合がございます。

支給申請手続等、詳細は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

# 法 学 研 究 科 案 内

本研究科では、修士課程に民事法学専攻、公法学専攻、基礎法学専攻、先端法学専攻※の4専攻を設置し、民事法学専攻、公法学専攻、基礎法学専攻ではそれぞれに研究指導・専修科目・専修科目以外の科目を設置しています。配当科目については、本研究科webページ(<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/students/guide/>)をご参照ください。

※先端法学専攻(LL.M.)の入試は別途実施しております。詳しくは先端法学専攻(LL.M.)入試要項を確認してください。

博士後期課程では、民事法学専攻と公法学専攻の2専攻を設置しています。基礎法学専攻の研究指導は民事法学・公法学専攻内に設置されていますので、基礎法学専攻者は、各人の研究テーマの性質によってそのいずれかに進むことになります。

## 1. 社会人研究課題からのメッセージ

### 「環 境 問 題 と 法」

講座責任者 大塚 直 教授・河野 真理子 教授  
森本 英香 教授

環境問題は、一国内の地域レベルから、国内的、国際的、地球規模にまで及ぶ広がりを持つにいたっております。しかも、これらのレベルにおける諸問題は相互依存の関係に立っているため、対応策も国内的側面と国際的側面を視野に入れて実行されることが求められています。

環境問題における対応策は、法的手段を用いて実行されるため、この研究課題は法学的観点からの考察を中心においています。しかし既存の法理論と法制度を通して解決可能な問題領域と、新たな法的手段をつくりだすことによって解決が可能となる広範囲の問題領域が並存しています。新たな法的手段の選択は、環境問題の性格上、自然科学的知見や経済学的法則を考慮に入れた政策的意思決定によって行われるため、この研究課題は単なる法理論や法制度の解説を超えた学際的な観点からの考察が必要となります。そのような観点を基礎におく法的手段の選択肢の提示を目指したいと考えています。

環境問題の解決を担うのは、市民・企業・国内的／国際的な非政府組織(NGOs)・地方公共団体・国・国連その他の政府間組織です。それぞれの関心と担うべき課題が、地域レベルから地球規模に及ぶ諸問題との関わりで様々な形で生じてきます。国内問題と国際問題という枠組のどちらに重点をおくか科目間に差異は生じますが、これらの多様な関心と課題に対応したいと思います。

環境問題の領域は広範囲に及び、必要な知識も法律学を超えて多数の専門的学問分野にわたっています。したがって、完成されたという環境法の専門家は存在しえないと言えます。この研究課題に関与する、それぞれの専門分野を異にする私たち複数の研究者と、さまざまな関心・経験と知識をもつ社会人・大学院生とによって構成される知的共同体の中から、多様な議論を経た創造的な研究が生みだされてきています。

個別の環境問題に直面する社会人の方々にとって、さまざまな専門領域・法政策の理論と知的交流を持ち、環境問題の現象面での多様性、法理論面での多面性を理解することは、現場の問題に対して新たな視角を得るために有用であると確信しています。

| 研究指導      | 指導教員    |
|-----------|---------|
| 環 境 法     | 大 塚 直   |
| 環 境 法     | 森 本 英 香 |
| 国際関係法（公法） | 河 野 真理子 |

| 関連科目名               | 2025 年度担任者  |
|---------------------|-------------|
| 国 内 環 境 法 研 究       | （2025 年度休講） |
| 国 際 環 境 法 研 究       | 河 野 真 理 子   |
| 自 然 保 護 法 研 究       | （2025 年度休講） |
| 環 境 政 策 研 究 （ 1 ）   | （2025 年度休講） |
| 環 境 政 策 研 究 （ 2 ）   | 森 本 英 香     |
| 環 境 経 済 学 研 究       | （2025 年度休講） |
| 比 較 環 境 法 研 究 （ 1 ） | 大 塚 直       |
| 比 較 環 境 法 研 究 （ 2 ） | （2025 年度休講） |

## 「知 的 財 産 紛 争 と 法」

講座責任者 上野 達弘 教授・鈴木 将文 教授  
ラーデマッハ クリストフ 教授

現代の経済活動において知的財産権の重要性は、国際化の進展やインターネットの普及などもあって、ますます増大しており、国としても知的財産の活用を巡る毎年の政策の方針を知的財産推進計画として取りまとめて発表している。特許の分野では近時、特許権の保護の強化の行き過ぎがいわゆるパテント・トロールの活躍の場を提供しているのではないかという反省から、イノベーションの進展と知的財産保護の在り方を巡る議論が活発化しているし、著作権の分野でも保護強化と著作物を利用する側の権利や利益とのバランスをいかに図るかといった議論が活発化している。そのほか、商標の分野でも音や色の商標登録が認められたものの、その権利行使の際に生ずるだろう問題など、喫緊に解決を迫られる問題が山積みされている。いずれも権利の保護と利用とのバランスをいかに取るかといった法的な観点からの検討が欠かせない問題といえることができる。

研究課題「知的財産紛争と法」は、このような世界的な規模で展開する知的財産法を巡る紛争に対して、これを予防しあるいは解決していくための方策を理論的側面と実務的側面から検討していくことを目的としている。大学院で知的財産権法を研究しようとする者である以上、特許法と著作権法は学修済みであることが好ましいが、入学後の研究テーマとしては、これに止まらず、商標法、意匠法、不正競争防止法など、何を選択してもかまわない。2年間の学修期間を活用して、社会経験を踏まえつつ、腰の据わった、知的財産権法分野に貢献できる研究をし、これを論文化することを目指して欲しい。

| 研究指導        | 指導教員         |
|-------------|--------------|
| 知 的 財 産 権 法 | 上 野 達 弘      |
| 知 的 財 産 権 法 | 鈴 木 将 文      |
| 知 的 財 産 権 法 | ラーデマッハ クリストフ |

| 関連科目名                                            | 2025 年度担任者   |
|--------------------------------------------------|--------------|
| 国 際 知 的 財 産 法                                    | 駒 田 泰 士      |
| 著 作 権 法 研 究 （ 1 ）                                | 今 村 哲 也      |
| 著 作 権 法 研 究 （ 2 ）                                | 石 新 智 規      |
| 比 較 知 的 財 産 法 研 究                                | ラーデマッハ クリストフ |
| Comparative Studies of Intellectual Property Law | ラーデマッハ クリストフ |
| 経 済 法 （ 1 ）、（ 2 ）                                | 菅 久 修 一      |
| 国際知的財産紛争処理法                                      | 服 部 誠        |

## 「租 税 紛 争 と 法」

講座責任者 下山 憲治 教授・田村 達久 教授  
渡辺 徹也 教授

人や財が動く所には、必ず租税の問題が発生する。それゆえ、経済取引や投資などの契約形式やそれらの受皿となる器（＝組織）を考える場合にも、租税負担に関する検討が不可欠となる。さらに、国境を越えての人や商品・資本の移動が増大するなか、国際租税の検討を欠く移動の選択には大きな経済的リスクが伴わざるをえない。加えて、日本国民の資産蓄積が増大するなかで、贈与や相続をめぐる紛争も増大してきているが、その紛争の解決には租税負担の考慮が不可避である。このように、あらゆる社会領域、とりわけ私法秩序の検討場面では、租税制度との関連に留意することが非常に重要となってきた。

以上のことを前提にすると、法学研究科に租税法に関する社会人コースを設置する意義は、まず租税に関する実体法についての専門的知識を法的観点から深化させる機会を与えることにある。また、民法や行政法、さらには商法や民事訴訟法、国際法等の隣接法領域に関する知識を高度化させながら、租税法の諸問題を法秩序全体のなかで見直すというところにも、大学院に「租税紛争と法」という研究課題を設定する意義を見いだすことができる（そして、このような総合的学習の中で、特に税務訴訟に対応できるための基礎知識も確実に獲得して欲しい）。

租税法に関する専門的能力、さらには法的思考能力を高めたいと考えている社会人の方に、多様な生活環境や職場環境に適応した各人の研究計画をもって、この社会人コースに参加してもらいたい。これまでも租税に関して異なる立場にある方々（弁護士、公認会計士、税理士、公務員、企業の税務部門担当者など）が参加されたが、大学院という学問の場で、それぞれが所属している組織等から少し距離を置き、共に租税法を学ぶ者同志としてフェアで真摯な議論が行われてきた。

最後に、このコースでは修了要件として修士論文を書くことが義務付けられるので、この点にも留意が必要である。修士論文の作成という、長く蓄積された従来の研究成果に何ものかを付け足そうとする作業は、それほど容易なものではないが、忘れがたい貴重な経験となるはずである。

| 研究指導  | 指導教員    |
|-------|---------|
| 行 政 法 | 下 山 憲 治 |
| 行 政 法 | 田 村 達 久 |
| 行 政 法 | 渡 辺 徹 也 |

| 関連科目名                  | 2025 年度担任者  |
|------------------------|-------------|
| 租 税 法 各 論 I , II ※副題省略 | 伏 見 俊 行     |
| 租 税 法 研 究 I , II       | 西 山 由 美     |
| 租 税 法 特 殊 研 究 I , II   | (2025 年度休講) |
| 外国租税法研究（アメリカ租税法）       | (2025 年度休講) |
| 国 際 租 税 法 研 究          | (2025 年度休講) |

## 「社会保障、社会福祉・成年後見の法と行政」

講座責任者 岡田 正則 教授・菊池 馨実 教授  
橋本 有生 教授

世界に類をみない少子高齢社会・人口減少社会の到来などを背景として、社会保障制度の見直しが喫緊の政策課題となっています。当研究課題は、こうした大変革期にある社会保障・社会福祉・成年後見法制を分析対象とし、法的視座から、わが国が抱える今日の諸課題にアプローチしていくことをねらいとしています。

本研究課題の特色としては、変転極まりない社会保障法制等の特質を踏まえ、社会保障法・行政法・成年後見法（民法）を専門とする研究者教員による授業・論文指導が受けられるほか、政策立案に長年携わり教育経験も豊かな実務家教員による幅広い授業が展開される点が挙げられます。

なかでも、社会保障法担当教員による指導のみならず、社会保障行政に詳しい行政法担当教員による指導が受けられることで、社会保障・社会福祉を取り巻く法的諸問題を多角的に掘り下げることができます。また最近、意思決定支援や権利擁護支援といった新たな動きがみられる成年後見法を研究テーマとし、指導を受けられる点でも、本プログラムは他に類をみないプログラムであると言えるでしょう。

各院生には、各人がとくに関心をもつ分野の研究テーマを指導教員の下で探求する一方、社会保障法・行政法・成年後見法（民法）の諸分野の授業を幅広く受講する機会が提供されます。

授業は、基本的に平日夜間及び土曜日に開講され、国家公務員・地方公務員、社会福祉協議会・健康保険組合など団体職員・NPO職員、企業の人事・労務担当者、金融機関の企業年金担当者、弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士等の専門職など、社会保障・社会福祉・成年後見に関連した各職種の社会人の方々が、質・量ともに十分満足できる内容のメニューを揃えているものと自負しています。

様々な関心・経験をもつ社会人大学院生と、研究者・実務家教員、研究者志望大学院生らによる知的共同体から、知的資源を社会に還元していきたいと考えています。関心ある社会人の方々が奮って出願されることを期待しています。

| 研究指導   | 指導教員  |
|--------|-------|
| 行政法    | 岡田 正則 |
| 労働・社会法 | 菊池 馨実 |
| 民法     | 橋本 有生 |

| 関連科目名          | 2025 年度担任者  |
|----------------|-------------|
| 社会保障法理論研究      | 林 健太郎       |
| 社会保障行政法        | 岡田 正則       |
| 成年後見・権利擁護と法（2） | 橋本 有生       |
| 年金制度と法         | 度 山 徹       |
| 医療制度と法         | 伊奈川 秀和      |
| 国際保健法          | 棟居 徳子       |
| 社会福祉と法         | （2025 年度休講） |
| 社会保障制度と財政      | （2025 年度休講） |

## 「国際海事問題の実務と法」

講座責任者 箱井 崇史 教授・河野 真理子 教授

わが国は世界有数の海洋国であり、航海、海運、港湾、海事産業などにかかわる重要な法律的課題に直面しています。ところで、海法を総合的にとらえる研究活動は欧米では一般に行われていますが、わが国ではこれまで各法分野に分散した形で扱われてきました。そこで、私たち講座責任者は、総合海法研究を目的とするプロジェクト研究所として発足した海法研究所の支援を受けながら、わが国における海法教育、とりわけ社会人に対する海法の法理論教育を実現するために当講座を開設することにしました。もとより、海法は実務に密接に関連する法領域であり、またすぐれて国際的な法領域でもあります。研究課題を「国際海事問題の実務と法」としているのは、現代的かつ実践的な諸問題に関する法理論を研究していきたいと考えたことによります。

そのため、この講座は早稲田大学において海法領域の研究・教育にあたる教員を中心としながら、わが国の代表的な海事弁護士・実務家、関係官庁（国土交通省海事局）の政策担当者等を講師に迎え、海法の主要領域について最高水準の理論教育を行うことができるように設計しています。

研究指導では、受講者がそれぞれの関心に応じて海法に関する理論的な研究を進め、修士学位論文を作成します。修士論文の作成指導は、指導教授のほか、論文のテーマに応じて各担当教員の指導を受けることもできます。講義については、関連科目として設置されている海法科目を中心に履修することになりますが、指導教授と相談の上、受講生の関心に応じて海法科目以外からも選択することができます。さらに、海法研究所の開催する国際シンポジウム、各種研究会とも協調しながら、幅広い研究機会を提供していきたいと考えています

(<http://www.wiml.jp/>をご覧ください)。

受講者の業種などは不問ですので、海法を総合的に学びつつ、一つのテーマについて研究論文を作成してみようという意欲のある方々の応募をお待ちしています。

| 研究指導      | 指導教員    |
|-----------|---------|
| 商 法       | 箱 井 崇 史 |
| 国際関係法（公法） | 河 野 真理子 |

| 関 連 科 目 名   | 2025年度担当者   |
|-------------|-------------|
| 傭船契約法研究Ⅰ，Ⅱ  | 雨 宮 正 啓     |
| 船舶金融法研究     | （2025 年度休講） |
| 海上安全論       | 左 合 輝 行     |
| 海上損害法研究     | 久 保 治 郎     |
| 海上売買契約法研究   | 山 原 英 治     |
| 国際海事争訟論     | 左 合 輝 行     |
| 海事政策研究Ⅰ，Ⅱ   | （2025 年度休講） |
| イギリス海上保険法研究 | 中 出 哲       |

## 2. 履修・進学について

大学院修士課程に2年以上在学(ただし、休学・留学を含まずに4年を超えることはできない)し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格した者を修了とし、修士(法学)の学位を授与します。

ただし、在学期間に関しては、修士課程の修了に必要なその他の要件を満たし、優れた業績を上げた者について法学研究科運営委員会が認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとします。

### (1) 修了必要単位数

| 区 分                                    | 修了所定単位 | 備 考                                                            |
|----------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------|
| 専修科目                                   | 4単位    | 対象科目・算入ルール等については、入学後に配付される研究科要項参照。                             |
| 自らの社会人研究課題科目                           | 4単位    | 対象科目・算入ルール等については、入学後に配付される研究科要項参照。                             |
| 法学研究科共通科目、専修科目、自らの社会人研究課題科目、および他専攻の科目等 | 22単位   | 他研究科等で取得した単位(8もしくは10単位以内)も含むことができる。対象科目については、入学後に配付される研究科要項参照。 |
| 修士論文                                   |        |                                                                |
| 合計                                     | 30単位   | 社会人入試入学者も合計単位数は変わりません。                                         |

### (2) 修 士 論 文

指導教授の指示に従い、作成した修士論文は所定の期日に法学研究科に提出し、審査を受け、合格する必要があります。修士論文提出、審査は例年以下のようなスケジュールですが、日程、手続の詳細は別途掲示等でお知らせします。

| 日程        | 内容                     |
|-----------|------------------------|
| 4月        | 修士論文計画書提出              |
| 7月        | 修士論文報告会                |
| 12月初旬     | 修士論文概要書提出              |
| 1月初旬      | 修士論文提出                 |
| 1月下旬～2月初旬 | 修士論文審査(面接)             |
| 2月下旬～3月初旬 | 修士論文審査結果の発表<br>(修了者発表) |

9月修了を希望する場合は別途日程を設けますので、9月修了を希望する年度の4月中に法学研究科事務所で相談してください。1年修了制度も存在します。

### (3) 博士後期課程への進学

社会人入試による修士課程入学者は、博士後期課程への進学に際して、修士論文審査・口述試験に合格に加え、筆記試験(語学試験)を受験し合格する必要があります。進学希望者は、博士後期課程一般入試を受験してください。

## 3. 奨学金制度について

本研究科で受給できる主な奨学金制度は以下URLをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/applicants/scholarship/>

## 外国学生（外国籍）の方へ

在留資格についての Web サイト：<http://www.cie-waseda.jp/visastatus/jp/index.html>

### 在留資格「留学」の取得について

早稲田大学への入学を許可された外国学生は、在留資格「留学」を申請することができます。「留学」の在留資格を有する学生は、外国人留学生授業料減免や留学生対象奨学金を申請することができます。**「留学」以外の在留資格の場合は、上記のような留学生対象の各種補助制度は利用できませんのでご了承ください。**

**「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません**ので注意してください。以下の（１）～（６）をよく読んで、いずれかに該当する方は在留期間更新や在留資格変更、在留資格認定証明書交付申請など必要な在留手続を行ってください。**在留手続を行うには入学手続料等の納入を完了していることが必要です。**手続きに「入学許可書」が必要な場合は、希望者に対し入学予定学部／研究科事務所で発行します。

#### （１） 「留学」の在留資格を有している場合

現時点ですでに「留学」の在留資格を有している場合は、必要に応じて「在留期間更新許可申請」を行ってください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の[「留学」の在留資格を持っている方](#)を参照してください。

#### （２） 「短期滞在」の在留資格を有している場合

現時点で「短期滞在」の在留資格を有している場合は、原則として一度国外へ出て「留学」の在留資格を申請する必要があります。「留学」の在留資格の申請方法については、**「（４）在留資格を有していない場合」**を参照してください。

#### （３） 上記以外の在留資格を有している場合

現在の在留資格に該当する活動が終わる場合は、「留学」の在留資格に変更が必要です。「家族滞在」など、状態が変わらない場合は必要に応じて在留資格を変更してください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の[「「留学」以外の在留資格を持っている方」](#)を参照してください。

**【注】** 在留期間更新許可申請および在留資格変更許可申請には、早稲田大学の押印のある書類が必要です。出入国在留管理局に申請する前に、申請書、入学許可書およびその他申請に必要な書類を大学に提出する必要がありますので注意してください。

#### （４） 在留資格を有していない場合

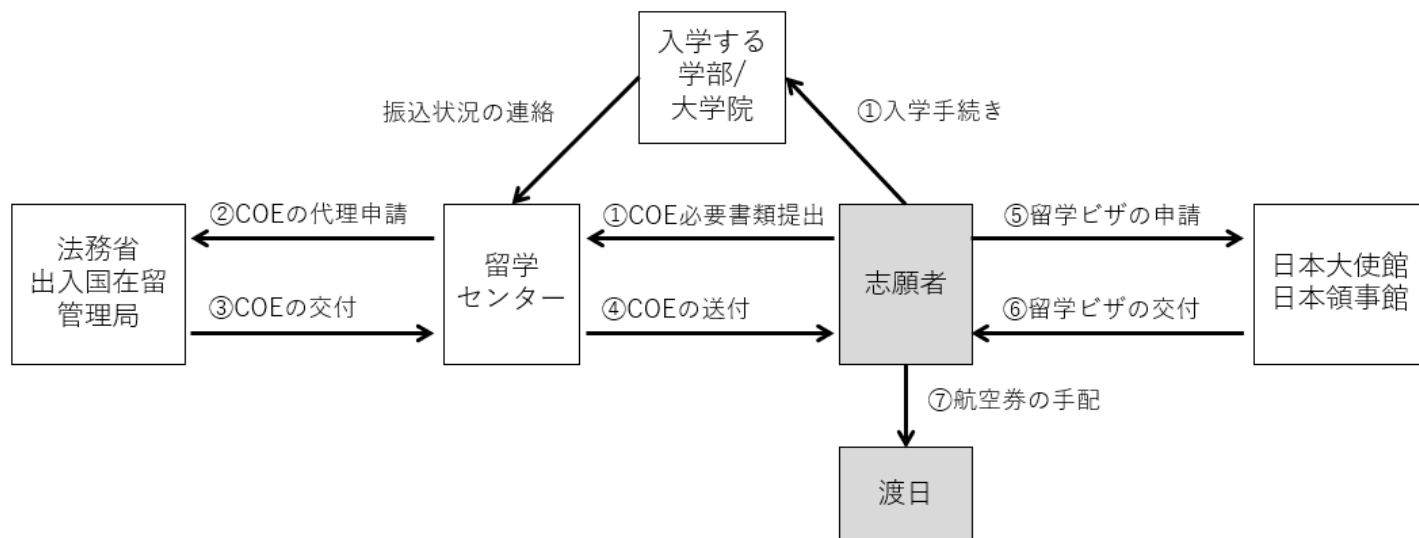
在留資格を申請するには、まず日本国内の出入国在留管理局に「在留資格認定証明書」(Certificate of Eligibility=COE)を申請する必要があります。早稲田大学では**入学手続を完了した国外居住の外国籍学生に限り**、本人に代わって出入国在留管理局にCOEの代理申請を行います。代理申請後、COEが出入国在留管理局より交付され早稲田大学に送付されましたら、早稲田大学留学センターから申請者に送ります。COEを受け取った後は、パスポートとともに持参し、国籍を有する国または居住国の日本大使館、領事館で「留学」ビザ（査証）を申請してください。COEの有効期間は3か月です。有効期間内にビザを取得し渡日する必要があります。出入国在留管理局での審査には2か月程度を要しますので、申請が入学直前にならないよう注意してください。

**【注】 代理申請は、入学手続料等の振込を完了しないと行いません。**

**【注】** 代理申請に必要な書類と送付先については合格者に対し、入学手続案内時にご案内いたします。

### 【留学ビザ取得までの流れ（①→⑦）】

- ※ 留学ビザ交付にかかる日数は大使館、領事館によって異なり、場合によっては3週間ほど要します。
- ※ 留学センターにCOE申請書類を提出後、申請予定の日本大使館・領事館へ連絡して、おおよその所要日数を把握しておいてください。



### （5） 在留資格の取得、変更（自己申請）

#### 〈査証免除／短期滞在の資格で入国している場合〉

査証免除／短期滞在（観光、商用、知人・親族訪問等90日以内の滞在で報酬を得る活動をしない場合）で入国した場合、原則として一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。しかしながら、入学試験日が年度末（2月末、3月）でCOEの交付が遅く、新学期前に帰国が難しい場合は、COEが発行されたら、出入国在留管理局で資格変更許可申請を行うことは可能です。ただし、例外的な申請となりますので、在留資格の変更が許可されない場合もあります。在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、審査の期間や結果について、本学は一切責任を負いません。

**【注】30日以内の短期滞在の資格の場合、日本での資格変更はできませんので、一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。**

### （6） その他注意事項

- ・早稲田大学留学センターが代理申請を行う在留資格は「留学」のみです。その他の在留資格を申請する場合は、自身で出入国在留管理局に申請してください。
- ・必要に応じて、出入国在留管理局から追加書類を要求されることがあります。
- ・事情により早稲田大学への入学を辞退する場合は、至急留学センターにお知らせください。また、他大学にも合格した場合、COEの交付申請が重複しないように注意してください。重複している場合、COEは交付されません。
- ・重国籍者で日本国籍を有する場合は、COEを申請できません。
- ・在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、航空券の違約金等、本学は一切の責任を負いません。渡航手配は慎重に行ってください。
- ・在留資格「留学」の手続に関しては早稲田大学留学センター（E-mail: cie-zairyu@list.waseda.jp）へ問い合わせてください。

〈 当学各キャンパス案内 〉

<https://www.waseda.jp/top/access>

〈 交 通 案 内 〉

早稲田キャンパス

|           |   |                          |
|-----------|---|--------------------------|
| J R 山 手 線 | } | 高田馬場駅（徒歩 20 分）           |
| 西 武 新 宿 線 |   |                          |
| 東京メトロ東西線  |   | 早稲田駅（徒歩 5 分）             |
| 都バス(学 02) |   | 高田馬場—早大正門（徒歩 0 分）        |
| 都バス(早 77) |   | 新宿駅西口—早稲田（早大正門下車／徒歩 1 分） |
| 都バス(早 81) |   | 渋谷駅—早大正門（徒歩 0 分）（循環）     |
| 都バス(上 69) |   | 上野広小路—早稲田（徒歩 2 分）（循環）    |
| 都 電 荒 川 線 |   | 三ノ輪橋—早稲田（徒歩 5 分）         |

2025 年 6 月公開

## 早稲田大学大学院法学研究科

**事務所開室時間：平日 10 時～16 時（土日祝日は閉室）**

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/gl原因/>  
[gradlaw@list.waseda.jp](mailto:gradlaw@list.waseda.jp)